

証券取引の不正等に関する情報提供をお願いします

(証券取引等監視委員会)

証券取引等監視委員会では、市場の公正性・透明性の確保ならびに投資者の保護に向けて様々な取組みを行っており、その中で、広く一般の方々から、以下をはじめとした証券取引等の不正に関する情報を受け付け、各種調査・検査や日常的な市場監視を行う場合の有用な情報として活用しています。

- 相場操縦
- インサイダー取引
- 風説の流布
- 疑わしい金融商品やファンド
- 疑わしい年金運用等
- 有価証券報告書等虚偽記載
- 金融商品取引業者の不正行為や経営管理態勢などに関する問題

こうした情報にお心あたりの方は、以下の窓口まで情報提供をお願いします。

証券取引等監視委員会 情報提供窓口

直通：0570-00-3581(一部のIP電話等は03-3581-9909)

代表：03-3506-6000(内線3091、3093)

FAX：03-5251-2136

郵送：〒100-8922 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館

インターネット：<https://www.fsa.go.jp/sesc/watch/>

詳細については、以下の証券取引等監視委員会のホームページをご覧ください。

[金融庁・証券取引等監視委員会のホームページへ移動する](#)



[金融庁・証券取引等監視委員会「情報提供窓口について」のページへ移動する](#)

